

平成20年度分

# ぎょうだ男女共同参画プラン 進捗状況調査結果

行田市市民生活部生活課  
男女共同参画推進センター

《進捗状況調査結果について》

平成20年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

この調査結果は、各担当部署の平成20年度の進捗状況についての回答を基に、「20年度実績」としてまとめたものです。また、「19年度実績」欄は、昨年度実施した調査結果を参考として掲載してあります。なお、表中の「評価区分」とは、各具体的施策に関する各担当部署での取組状況などを、担当部署自身がA～F及びXの区分で自己評価したものです。

I. 男女共同参画の意識づくりを進める

重点施策1. 性別による固定的な役割分担意識の是正

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署	
①男女共同参画社会の実現に向けての創意ある啓発活動の推進	男女共同参画に関する意識啓発は、ともすると堅苦しくなりがちである。市民に関心を持ってもらえるような啓発活動を工夫していく。	多様な広報媒体による啓発の推進	C	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要やその進捗状況調査結果、講演会・講座及び相談等の事業について告知した。	C	市ホームページ内の「VIVAぎょうだ」のページで、ぎょうだ男女共同参画プランの概要やその進捗状況調査結果、講演会・講座及び相談等の事業について告知した。また、市報においても事業の都度掲載した。	生活課男女共同参画推進センター	
			C	市報ぎょうだ5月号に「特集記事」として、男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」のオープンおよび「行田市男女共同参画推進条例」施行について掲載した。また、市民意識調査の結果の主なものとして、「男女共同参画ということばを聞いたことがありますか」という質問と結果を掲載した。その他、イベントについての告知も実施されるたびに市報ぎょうだに掲載した。	C	イベント等における告知や実施した模様を「市報ぎょうだ」に掲載した。	広報広聴課	
			C	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」の発行（年1回発行・全戸配布） 生涯学習情報誌「蓮櫓」の発行（年3回発行・全戸配布）	C	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」の発行（年1回発行・全戸配布） 生涯学習情報誌「蓮櫓」の発行（年3回発行・全戸配布）	ひとつづくり支援課	
		C	男女共同参画情報紙「VIVA」の発行（全戸配布・年2回・29,850部）	C	男女共同参画情報紙「VIVA」の発行（全戸配布・年2回・31,000部）	生活課男女共同参画推進センター		
		B	講演会・講座開催時に、「みんなで男女共同参画」（大人用・子供用の2種類作成）と題した啓発用ちらしを配布した。	B	講演会・講座開催時に、「みんなで男女共同参画」（大人用・子供用の2種類作成）と題した啓発用ちらしを配布した。また、各種パンフレット、リーフレットを講座などで配布している。			
		C	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	X	・男女共同参画フォーラム（入場者数：399名） ・男女共同参画リーダーステップアップ講座（2回開催：参加者数計67名） ・男女共同参画講座（男性料理教室、親子料理教室など全8講座開催：参加者数計225名）	C	・男女共同参画フォーラム（入場者数：429名） ・男女共同参画リーダーステップアップ講座（1回開催：参加者数47名） ・男女共同参画講座（男性料理教室、親子料理教室など全11講座開催：参加者数計307名） ・VIVAぎょうだまつり（VIVAぎょうだ開館1周年を記念し、記念講演やミニコンサートを開催し、男女共同参画社会づくりの拠点となるようアピールした。）	生活課男女共同参画推進センター
		C		人権・同和問題地区別研修会の実施 毎年8月を「差別を許さない市民運動強調月間」と定め、全市民を対象に同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため地区別研修会を行うとともに啓発リーフレット、啓発用品の配布も行い人権問題の啓発に努めている。	C	人権・同和問題地区別研修会の実施 （毎年8月を「差別を許さない市民運動強調月間」と定め、全市民を対象に同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため地区別研修会を行うとともに啓発リーフレット、啓発用品の配布も行い人権問題の啓発に努めている。）		

重点施策2. 男女平等教育の推進

平成20年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①学校における男女平等教育の推進	学校・学級運営において男女共同参画の考え方を浸透させた取組を行う。そのために、教職員が男女共同参画について十分に理解できるようにする。	人権尊重、男女平等教育の充実	C	各学校ごとに人権教育の年間指導計画を作成し、教育課程に位置づけて、人権尊重、男女平等の視点に立って教育活動を実施している。	C	各学校ごとに人権教育の年間指導計画を再確認し、教育課程に位置づけて、人権尊重、男女平等の視点に立って教育活動を実施している。	学校教育課
		人間尊重に基づいた性教育の充実	C	各学校ごとに性に関する指導の年間指導計画を作成し、教育課程に位置づけて、男女の相互理解を図りながら系統的に性教育を実施している。	C	各学校ごとに性に関する指導の年間指導計画を再確認し、教育課程に位置づけて、男女の相互理解を図りながら系統的に性教育を実施している。	学校教育課
		ジェンダーの視点に立った進路指導の推進	C	各学校とも、ジェンダーの視点にたち、個々の希望や適性に応じた進路指導や職場体験事業を推進している。	C	各学校とも、ジェンダーの視点にたち、個々の希望や適性に応じた進路指導や職場体験事業を推進している。	学校教育課
		ジェンダーの視点に立った学校運営の推進	C	各学校とも、男女共同参画の視点に立って校務を分担し、学校運営を推進している。	C	各学校とも、男女共同参画の視点に立って校務を分担し、学校運営を推進している。	学校教育課
		男女混合名簿の導入	C	市内全小中学校が導入し、定着している。	C	男女混合名簿については、定着している。	学校教育課
		教職員の男女平等意識の高揚	C	各学校において、教職員の勤務形態や接遇等が平等であるため、男女平等の意識は高く、さらなる高揚が図られている。	C	各学校において、教職員の勤務形態や接遇等が平等であるため、男女平等の意識は高い。	学校教育課
		男女共同参画に関する教職員の研修機会の充実	C	埼玉県教育委員会、行田市教育委員会主催の研修会への参加を各学校に促し、研修機会の充実に努めている。	C	各学校に、埼玉県教育委員会、行田市教育委員会主催の研修会への参加を促し、研修機会の充実に努めている。	学校教育課
②生涯学習による男女平等意識の醸成	市民がさまざまな場面で、男女共同参画の考え方にふれることができるようにしていく。また、講座の企画や運営も、性別役割を固定化しないような配慮を行っていく。	男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	B X C C C C C B	・市民セミナー(6回)開催。延べ271人が受講。 ・みらいクリスマスファミリーコンサート(2回)開催。男女694人が入場 ・文学講座(5回)開催。男女延べ242人が受講。 ・子育てサポーター養成講座(7回)開催。男女延べ463人が受講。 ・ふれあいコーラス発表会開催。310人が参加。 ・陶芸講座(5回)開催。男女延べ39人が受講。 ・パソコン講習会(13回)開催。男女延べ837人が受講。	C C C C C C X B	・市民セミナー(6回)開催。延べ399人が受講。 ・みらいクリスマスファミリーコンサート開催。男女299人(他幼児)が入場 ・文学講座(5回)開催。男女延べ282人が受講。 ・子育てサポーター養成講座(7回)開催。男女延べ391人が受講。 ・ふれあいコーラス発表会開催。350人が参加。 ・陶芸講座(5回)開催。63人が受講。 ・あけびで籠を編む(3回)開催。58人が受講。 ・パソコン講習会(18回)開催。男女延べ1,057人が受講	中央公民館
			B	写経・座禅、ガーデニング、ミニコンサートなど男性も参加できる講座を企画、計7回開催 参加者数 101名	B	健康体操、料理、ガーデニング、ミニコンサートなど男性も参加できる講座を企画。計7回開催 参加者数 9.7名	忍・行田公民館
			F		X	新規参加者特に男性を参画させるために、活動的な中高年向けの「佐間楽級ミドル」を新設した。男性は26名中11名と比較的多い。(6回の開催で延べ参加者数:111名)	佐間公民館
			F		F		長野公民館
			F		F		星河公民館
			F		F		持田公民館
			X	パソコン講座を新規開講。延べ参加者数305名。男性参加率が良く、継続したい。	X	男性参加増を図り「パソコン講座」の継続と、「ハーモニカ講座」を新規開講により、参加者層が広がった。実生活の中に役立てている様子も見られ、分野を広げて継続していきたい。	荒木公民館
			A	成人大学において、中高年、男女問わず実施。生きがい健康生活等を学習し、自己の向上を図ることが出来、仲間とのコミュニケーションも深めた。	A	成人大学において、中高年、男女問わず実施。人権学習、裁判員制度などを学び館外研修では、自己の向上を図ることが出来、仲間とのコミュニケーションも深めた。	須加公民館
			F		E	次年度、男性学級開設準備	北河原公民館

評価区分 A: 計画の完了・目標の達成 B: 既存事業の拡充 C: 既存事業の継続 X: 新規事業 E: 実施時期・内容の検討 F: 未着手

②生涯学習による男女平等意識の醸成	市民がさまざまな場面で、男女共同参画の考え方にふれることができるようにしていく。また、講座の企画や運営も、性別役割を固定化しないような配慮を行っている。	男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果 A 異世代交流うどんづくり・軽体操講座の開催	C 軽体操講座（パドル体操・ピラティス）、PC講座の開催	埼玉公民館
			C 成人学級において、性別に関係なく参加できるように内容を考慮して7回実施。延べ参加人数132名	C 成人学級において、性別に関係なく参加できるように内容を考慮して9回実施。延べ参加人数156名	星宮公民館
			F	F	太井公民館
			A 成人男女を対象とした「成人学級」で知識、教養を高めるために料理・音楽鑑賞会・女性の人権を考える事を主旨とした「荻野吟子の半生」の1人語りなどを開催。	A 成人男女を対象とした「成人大学」を開講。料理講座や女性の人権を考える人権講座を開催することで、男女共同参画意識を高めることができた。	下忍公民館
			E	E	太田公民館
			F	F	地域文化センター
			F	F	南河原公民館
		男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	B パソコン講習会（13回）開催。男女延べ837人が受講。	C パソコン講習会（18回）開催。男女延べ1,057人が受講。	中央公民館
			E	X 男の料理教講を3回開催。延べ参加者数42人	忍・行田公民館
			C 男性料理教室を3回開催、延べ参加者数46名	C 男性料理教室を4回（7・10・12・2月9開催、延べ参加者数45名	佐間公民館
			C 男の料理教室の開催。開催回数4回。延べ参加者数29人	C 男の料理教室の開催。開催回数4回。延べ参加者数47人	長野公民館
			F	F	星河公民館
			B おやじクラブを開催。（開催数5回：参加者延べ64名）	B おやじクラブを開催。（開催数4回：参加者延べ82名）	持田公民館
			B 「男性料理講座」5回実施。文化祭で公開講座としてカレー100食分を調理・提供し、講座生からも地域住民からも好評。継続で分野を広げて行きたい。	B 「男性料理・男のエプロン」を継続実施。郷土の食文化の伝承を図り、文化祭で「公開講座・ゼリーフライ」200食分を提供。地元住民からも好評で、家庭でも実践している様子。	荒木公民館
			F	F 男性学級では、ヘルシー料理作りを2回開催。メタボ対策も絡んで、興味を持った人が多かった。	須加公民館
			X 男性の料理講座としてそば打ち講座を3回開催。延べ参加者数30人。20年度もそば打ち講座(4回)を実施予定。	X 昨年度から継続の男性の料理講座として、そば打ち講座(含・天ぶらの揚げ方)を4回開催。延べ参加者数34人。21年度からそば打ち愛好会として活動予定。	北河原公民館
			B 男性料理教室を4回開催。延べ参加者数47人	B 男性料理教室を4回開催。延べ参加者数37人	埼玉公民館
			E 男性限定の講座は企画していない。	E 男性限定の講座は企画していない。	星宮公民館
			A 男性料理講座（前・中・後期各2回）の開催	A 男性料理講座（前・後期各2回）の開催	太井公民館
			B 「成人学級」の講座の中で、男性も厨房に入り料理ができるよう、そば打ち講座・イタリア料理講座を開催。	B うどん打ち講座や子供達を交えた餅つき大会等で積極的に男性参加が見られた。	下忍公民館
C 男性学級を開講 開講回数6回 料理教室や茶道も取り入れ延べ受講者50名	C 男性学級を開講 開講回数6回 料理教室を中心に延べ受講者35名	太田公民館			

		平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果					
②生涯学習による男女平等意識の醸成	市民がさまざまな場面で、男女共同参画の考え方にふれることができるようにしていく。また、講座の企画や運営も、性別役割を固定化しないような配慮を行っていく。	男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	C	男性学級等で調理実習 2回 カツオの焼肉風・カツオのキムチ入り春巻き・和菓子・そばその他 22名	C	男性学級等で調理実習 2回 鶏レバーとたっぷり野菜の南蛮漬け・蒸しゆでブロッコリーの卵ソースがけ、そば打ち 28名	地域文化センター
			C	男料理教室3回開催。家庭菜園で取れる旬の野菜を持ち寄って気軽に作れる献立にした。	C	男料理教室2回開催。家庭菜園で取れる旬の野菜を持ち寄って気軽に作れる献立にした。	南河原公民館
		男女共同参画に関する図書及びフィルム等の貸出	X	H19年4月1日、「VIVAぎょうだ」オープンと同時に、同センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出しを開始した。	B	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出しを行っている。また、20年度は市民のニーズに応えられるよう蔵書数を増やした。	生活課男女共同参画推進センター
			C	男女共同参画を視野に入れた図書及びAV資料を購入している。	C	男女共同参画を視野に入れた図書及びAV資料を購入している。	図書館
			C	男女共同参画を視野に入れたAV資料を購入している。	C	男女共同参画を視野に入れたAV資料を購入している。	視聴覚ライブラリー

## II. あらゆる分野における男女共同参画を進める

### 重点施策3. 政策決定過程における男女共同参画の推進

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①政策決定過程への女性の積極的登用	審議会等における女性委員の割合を高めていく。	各種委員会、審議会などへの女性の登用	B	H20.4.1現在 審議会等の総数 61 (内女性を含むもの 51) 女性を含む審議会等の割合 83.6% 審議会等の委員総数 802人(内女性 165人) 審議会等の女性委員の割合 20.6%	B	H21.4.1現在 審議会等の総数 64 (内女性を含むもの 51) 女性を含む審議会等の割合 79.7% 審議会等の委員総数 812人(内女性 160人) 審議会等の女性委員の割合 19.7%	関係各課 (別表参照)
			C	委員会及び附属機関の委員の状況は下記のとおりである。 ・選挙管理委員会：男3人、女1人、合計4人 ・情報公開・個人情報保護運営審議会：男6人、女3人、合計9人 ・情報公開・個人情報保護審査会：男4人、女1人、合計5人	C	・情報公開・個人情報保護運営審議会：男6人、女3人、合計9人 ・情報公開・個人情報保護審査会：男4人、女1人、合計5人 ・功績表彰審査委員会：男6人、女1人、合計7人	総務課
			C	平成17年4月の環境審議会委員の改選時より、学識経験者及び公募委員のうち各々1名を女性委員とした。	C	行田市環境審議会 委員11名女性1名	環境課
			C	介護認定審査会では、委員31名中12名の女性を登用した。地域包括支援センター運営協議会では、委員11名中3名の女性を登用した。児童、高齢者及び障害者虐待防止協議会では、委員13名中3名の女性を登用した。老人ホーム入所判定委員会では、委員5名中1名の女性を登用した。19年11月から発足した地域密着型サービス運営委員会では、委員7名中1名の女性を登用した。	C	介護認定審査会では、委員31名中13名の女性を登用した。地域包括支援センター運営協議会では、委員11名中3名の女性を登用した。児童、高齢者及び障害者虐待防止協議会では、委員13名中3名の女性を登用した。老人ホーム入所判定委員会では、委員5名中1名の女性を登用した。地域密着型サービス運営委員会では、委員7名中1名の女性を登用した。行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、委員15名中5名の女性を登用した。	高齢者福祉課
			C	行田市国民健康保険運営協議会委員18人中、被保険者代表5人中、女性委員を3人登用している。	C	行田市国民健康保険運営協議会委員18人中、被保険者代表5人中、女性委員を3人登用している。	保険年金課
			A	行田市都市計画審議会 17名中、女性1名 浮き城のまち景観賞審査委員会 7名中、女性2名	A	行田市都市計画審議会 17名中、女性1名 浮き城のまち景観賞審査委員会 7名中、女性2名	まちづくり推進課
			C	行田市水道事業運営審議会への女性委員の登用。委員12名中女性3名(前回回答時に比べ1名増加)。今後も引き続き、女性を登用していく。	C	行田市水道事業運営審議会への女性委員の登用。委員12名中女性3名。今後も引き続き、女性を登用していく。	水道課
			C	市営住宅委員会委員に女性委員(民生委員)を2名登用している。	C	市営住宅委員会委員に女性委員(民生委員)を2名登用している。	建築課

		平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果					
①政策決定過程への女性の積極的登用	審議会等における女性委員の割合を高めていく。	各種委員会、審議会などへの女性の登用	C	行田市教育委員会委員に女性委員2名を登用している。行田市奨学生選考委員会委員に女性委員3名を登用している。行田市教育振興奨励金審査委員会委員に女性委員2名を登用している。	C	行田市教育委員会委員に女性委員2名を登用している。行田市奨学生選考委員会委員に女性委員4名を登用している。行田市教育振興奨励金審査委員会委員に女性委員2名を登用している。	教育総務課
			A	学校給食調査研究委員会において、委員13名中、女性を10名登用している。	A	学校給食調査研究委員会において、委員13名中、女性を12名登用している。	学校給食センター
			C	市史編さん委員10名の内、女性1名を登用。（前年度より1名減）文化財保護審議会委員10名の内、女性2名を登用。（前年度より増減なし）	C	市史編さん委員10名の内、女性1名を登用。（前年度より増減なし）文化財保護審議会委員10名の内、女性2名を登用。（前年度より増減なし）	文化財保護課
			C	公民館運営審議会委員21名のうち、2名の女性委員を登用。	B	公民館運営審議会委員22名のうち、3名の女性委員を登用。	中央公民館
			C	行田市郷土博物館協議会委員10名のうち、4名の女性委員を登用している。	A	平成20年8月から女性委員が1名増え、行田市郷土博物館協議会委員10名のうち、5名（50%）を占め、現在に至っている。	郷土博物館
					C	行田市下水道事業運営審議会委員10名のうち、女性1名を登用している。	下水道課
		女性の政策への関心、参画意識の啓発	C	各種講演会・講座の実施や男女共同参画情報紙の発行等を通して意識啓発を図っている。	C	各種講演会・講座の実施や男女共同参画情報紙の発行等を通して意識啓発を図っている。	生活課男女共同参画推進センター
女性の管理職等への登用	C	管理職146人中女性9人（6.2%）、男性410人中管理職137人（33.4%）、女性163人中管理職9人（5.5%）引き続き、女性の管理職等への登用に努める。	C	管理職152人中女性15人（9.9%）、男性403人中管理職137人（34.0%）、女性163人中管理職15人（9.2%）引き続き、女性の管理職等への登用に努める。	人事課		
②政策決定過程における情報公開と市民参画の推進	市民に開かれた各種委員会・審議会としていく。	各種委員会・審議会等への公募制の導入	C	行政改革推進委員会委員の選定については引き続き公募制を導入する。	C	行政改革推進委員会委員の選定については引き続き公募制を導入する。	企画政策課
			C	情報公開・個人情報保護運営審議会については、公募制を導入している。	C	情報公開・個人情報保護運営審議会については、公募制を導入済。	総務課
			C	行田市都市計画審議会 17名中、公募2名 浮き城のまち景観賞審査委員会 7名中、公募0名（公募枠は1名）	C	行田市都市計画審議会 17名中、公募2名 浮き城のまち景観賞審査委員会 7名中、公募0名（公募枠は1名）	まちづくり推進課
			C	平成15年度より環境審議会及び資源リサイクル審議会において公募制度を導入、環境審議会では2名の公募委員を選任している。なお、資源リサイクル審議会については現在未設置であるが、設置時には公募委員を選任する。	C	行田市環境審議会、行田市資源リサイクル審議会において公募制度を導入している。	環境課
			A	行田市公立学校通学区等審議会委員に公募制を導入し女性委員1名を登用した。	A	行田市公立学校通学区等審議会委員に公募制を導入し女性委員1名を登用した。	教育総務課
					C	行田市下水道事業運営審議会については、公募制を導入している。	下水道課
③女性の人材育成	女性自らの意識改革を促進するとともに能力の開発に努める。	男女共同参画の視点からの職員研修会の開催	C	男女共同参画職員研修会（午前午後同内容で2回開催、全職員を対象、参加者総数190名）	C	男女共同参画職員研修会（午前午後同内容で2回開催、全職員を対象、参加者総数177名）20年度はワークライフバランスについて研修を行った。	生活課男女共同参画推進センター
		女性職員の研修機会の充実	C	女性の研修参加割合 25.4% 研修参加者延べ人数1264人中女性321人 引き続き、女性職員の研修機会の充実に努める。	C	女性の研修参加割合29.2% 研修参加者延べ人数1,556人中女性454人 引き続き、女性職員の研修機会の充実に努める。	人事課
		女性が管理職を目指すことを促進するための働きかけ、意識啓発	B	課長級及び係長級昇任試験の実施 引き続き、女性が管理職を目指すことを促進するための働きかけ、意識啓発に努める。	B	課長級及び係長級昇任試験の実施 引き続き、女性が管理職を目指すことを促進するための働きかけ、意識啓発に努める。	人事課

③女性の人材育成	女性自らの意識改革を促進するとともに能力の開発に努める。	男女共同参画の視点に立った女性学級の開催	平成20年度分、子育て支援センター（中）開催。子育て支援センターが受講。	C	子育てサポーター養成講座（7回）開催。男女延べ391人が受講。	中央公民館	
			F	F	忍・行田公民館		
			F	公民館講座や学級の参加者の大半は女性のためあえて女性のための学級開催を必要としない。	F	公民館講座や学級の参加者の大半は女性のためあえて女性のためだけの学級・講座の開催を必要としない。	佐間公民館
			C	地区の女性を対象とした学級を開催。人権学習、健康講話、音楽鑑賞など8回開催。延べ参加者数397人	C	地区の女性を対象とした学級を開催。人権学習、健康講話、音楽鑑賞など8回開催。延べ参加者数289人	長野公民館
			C	女性学級を8回実施。延べ参加人数193名	C	女性学級を8回実施。延べ参加人数140名	星河公民館
			C	女性学級を開催。（開催数7回：参加者延べ141名）	C	女性学級を開催。（開催数5回：参加者延べ68名）	持田公民館
			C	女性学級9回実施。救急救命からきのこの栽培まで、家族で楽しめるものを取り入れた。延べ参加数278名。参加者層が少しずつ変わってきている。	C	女性学級7回実施。救急救命等の生活の安全や、館外学習により、都会の文化に触れる機会を設けた。延べ参加数147名。参加者層が少しずつ変わって、地域の和が広がった。	荒木公民館
			F		F		須加公民館
			F		F		北河原公民館
			C	女性学級の開催（着付・そば打ち・しめ飾り・館外研修など9回）。延べ参加者数94人	C	女性学級の開催（カラーコーディネート・ちぎり絵・しめ飾りその他）。女性料理教室 20名参加	埼玉公民館
			E	女性限定の講座は企画していない。	E	女性限定の講座は企画していない。	星宮公民館
			F		F		太井公民館
			E		E		下忍公民館
			E		E		太田公民館
			F		F		地域文化センター
	X	女性学級5回開催。地域特産のもち米を使っていたが饅頭作りや、人権教育研修会に参加した。	E		南河原公民館		
	女性の人材育成と幅広い人材の登用	C	男女共同参画人材リスト（幅広い人材の把握と登用を目指し、随時登録を受付）	C	男女共同参画人材リスト（幅広い人材の把握と登用を目指し、随時登録を受付）	生活課男女共同参画推進センター	
		B	派遣研修等参加者の公募科目を拡充。引き続き、派遣研修等参加者の公募制度に努める。	B	庁内研修や派遣研修において、公募科目を拡充。引き続き、自学風土の醸成に努める。	人事課	
		C	・女性吏員の登用 平成10年4月1日女性吏員2名を採用し、現在に至る。 ・女性救急救命士の育成 平成16年4月人事異動により女性1名を救急隊に配置し、救急車搭乗資格取得後、さらに、救急救命士資格取得のための実務経験を積み、教育指導を継続している。	C	・女性吏員の登用 平成10年4月1日女性吏員2名を採用し、現在に至る。 ・女性救急救命士の育成 平成16年4月人事異動により女性1名を救急隊に配置し、救急車搭乗資格取得後、さらに、救急救命士資格取得のための実務経験を積み、教育指導を継続している。	消防本部	
		C	子育てサポーター養成講座（7回）開催。男女延べ463人が受講。	C	子育てサポーター養成講座（7回）開催。男女延べ391人が受講。	中央公民館	
女性人材リストの作成	C	幅広い人材の把握とその登用を目指し、登録者を随時受付。登録者数(3/31現在)：13名	C	幅広い人材の把握とその登用を目指し、登録者を随時受付している。登録者数(3/31現在)：13名	生活課男女共同参画推進センター		

重点施策4. 地域における男女共同参画の推進

平成20年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署	
①地域活動での性別役割分担の是正	地域の活動では、「リーダーは男性、補佐役は女性」といった性別役割が残っており、それらの解消に努める。	社会通念や慣行の見直しのための啓発活動の実施	C	講演会の開催や情報紙の発行を通して、また、講演会・講座開催時に、「みんなで男女共同参画」（大人用・子供用の2種類作成）と題した啓発用ちらしを配布して、意識啓発を図った。	C	講演会の開催や情報紙の発行を通して、また、講演会・講座開催時に、「みんなで男女共同参画」（大人用・子供用の2種類作成）と題した啓発用ちらしを配布して、意識啓発を図った。また、県等が発行しているパンフレットやリーフレットも合わせて配布している。	生活課男女共同参画推進センター	
		自治会、コミュニティ活動の女性リーダーの育成	X	男女共同参画リーダーステップアップ講座を2回開催し、自治会婦人部の女性計22名の参加を得た。	B	男女共同参画リーダーステップアップ講座を1回開催し、自治会女性部及び民生委員等合計47名の参加を得た。	生活課男女共同参画推進センター	
			C	19年度実績：187自治会のうち、2自治会が女性の自治会長。20年度現在は187自治会のうち、2自治会が女性の自治会長となっている。	B	20年度実績：187自治会のうち、2自治会が女性の自治会長。21年度現在は187自治会のうち、6自治会が女性の自治会長となっている。	生活課	
②女性団体への支援とネットワークの促進	市民の自主的な活動の発展のために側面的な支援を行う。	女性団体名簿を作成することによる、ネットワーク化の推進	C	体系的な女性団体名簿の作成は行っていないが、各種団体のリーダーたちとの交流により、ソフトなネットワーク化を図っている。	C	体系的な女性団体名簿の作成は行っていないが、各種団体のリーダーたちとの交流により、ソフトなネットワーク化を図っている。	生活課男女共同参画推進センター	
			C	平成9年12月に「浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊」を結成し、「集い」や「防災体験学習」を開催し、火災予防の啓発と意識の高揚を図っている。	C	平成9年12月に「浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊」を結成し、「集い」や「防災体験学習」を開催し、火災予防の啓発と意識の高揚を図っている。	消防本部	
③国際理解と交流の促進	国際的な視野に立った男女共同参画を推進するとともに、在住外国人との交流を促進する。	海外研修参加者の自主的活動の支援					関係各課	
		海外研修参加者と国際交流団体、外国人研修生との交流	C	ワンナイトステイ事業（県総合政策課からの依頼）：日本へ留学に来ている日本語教師が市内の登録世帯（4世帯が登録）にワンナイトステイ（1泊）する。平成19年度実績：1人受入れ。引き続き20年度も実施。	C	ワンナイトステイ事業（県総合政策課からの依頼）：日本へ留学に来ている日本語教師が市内の登録世帯（2世帯が登録）にワンナイトステイ（1泊）する。平成20年度実績：4人受入れ。平成21年度現在：1世帯登録、受入0人。引き続き21年度も実施。	生活課	
			C	市内中学生20名が、オーストラリアでのホームステイとファームステイを通して、地元の方々との国際交流を深めている。	C	市内中学生20名が、オーストラリアでのホームステイとファームステイを通して、地元の方々との国際交流を深めている。	学校教育課	
			F		F		中央公民館	
			X	オリンピックの話題に乗り中国語、中国料理を学ぶ異文化講座を計6回開催。延べ参加者数39名	B	アメリカの方を講師に英会話講座を6回開催。延べ参加者数69名	忍・行田公民館	
			F	生活に密着した国際交流事業の実施	F		F	佐間公民館
			C	外国人講師による「やさしい英会話講座」の実施。開催回数5回 延べ参加者数39人	C	外国人講師による「やさしい英会話講座」の実施。開催回数5回 延べ参加者数62人	C	長野公民館
	C	少年少女体験茶道で4から6年生を対象に6回実施。延べ参加人数75名	C	少年少女体験茶道で4から6年生を対象に6回実施。延べ参加人数62名	C	星河公民館		

		平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果					
③国際理解と交流の促進	国際的な視野に立った男女共同参画を推進するとともに、在住外国人との交流を促進する。	生活に密着した国際交流事業の実施	F		F	持田公民館	
			F		F	荒木公民館	
			F		F	須加公民館	
			F		F	北河原公民館	
			X	中国文化体験講座 参加者数13人	A	中国文化体験講座 6回開催（39名参加）	埼玉公民館
			C	少年教室における英会話教室8回実施。延べ参加人数71名	C	少年教室における英会話教室8回実施。延べ参加人数44名	星宮公民館
			F		F		太井公民館
			F		F		下忍公民館
			C	英会話講座を開講 開講回数8回 延べ受講者65名	C	英会話講座を開講 開講回数8回 延べ受講者39名	太田公民館
			F		F		地域文化センター
			F		F		南河原公民館
			外国語による広報の推進	E	外国人への広報のため広報担当で作成する刊行物等について、日本語表記だけでなく、積極的に外国語の表記をするよう検討する。	E	外国人への広報のため広報担当で作成する刊行物等について、日本語表記だけでなく、積極的に外国語の表記をするよう検討する。
	F	窓口において、埼玉県国際課等から依頼された既成パンフレットの配布は行っているが、独自の広報は実施していない。		F	窓口において、埼玉県国際課等から依頼された既成パンフレットの配布は行いますが、独自の広報は実施していません。	市民課	
	F	未実施		F	未実施	企画政策課	
	外国人相談窓口の設置	F	未実施	F	未実施	生活課	
F		未着手	F	未着手	生活課		
海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	E		E		生活課男女共同参画推進センター		

### 重点施策5. 家庭における男女共同参画の推進

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①男性の家庭への参画支援	男性が家庭に参画するために必要な技術・能力を身につける機会を提供する。	技術・家庭科共修の充実	C	技術科の分野、家庭科の分野において男女共修での学習形態で実施している。	C	技術科の分野、家庭科の分野において男女共修での学習形態で実施している。	学校教育課
		若年層を対象とした育児体験等の啓発活動の実施	B	初妊婦を対象とした母親学級に夫の参加を呼びかけている。赤ちゃんの保育(実習)がテーマの時は、参加した妊婦の5割が夫同伴で、育児参加への意識が増えつつある。	B	初妊婦を対象としたママ・パパ教室に夫の参加を呼びかけている。赤ちゃんの保育(実習)がテーマの時は、参加した妊婦の6割が夫同伴で、育児参加への意識が増えつつある。	保健センター
		育児・介護休業制度利用の促進	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	商工観光課

Ⅲ. 男女共同参画のための社会的支援を進める

平成20年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

重点施策6. 働く場における権利の確保と男女共同参画の推進

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区 A	19年度実績	評価区 A	20年度実績	担当部署
①女性の就労支援	女性の就労のための能力開発や、家庭等と両立しやすい働き方を普及する。	女性が働くための情報並びに学習機会の提供	C	女性のみを対象とはしていないが、各種講座、講演会等を開催し、等しく参加を受け付けている。	C	女性のみを対象とはしていないが、各種講座、講演会等を開催し、等しく参加を受け付けている。	商工観光課
		各種講座の開催 職業能力開発、育成 経営参画に必要な知識	C	各種講座の開催 ・行田地区労働学院（全3回） ・市内中小企業者向け店舗改装改装診断 ・市内中小企業者向け法律相談 ・市内中小企業者向けH P 立上げ支援 ・新春経済講演会	C	各種講座の開催 ・行田地区労働学院（全3回） ・市内中小企業者向け店舗改装改装診断 ・市内中小企業者向け法律相談 ・市内中小企業者向けH P 立上げ支援 ・新春経済講演会	商工観光課
		内職相談業務の充実	C	相談日…毎週火・金曜日 相談時間…午前10時～午後4時 《H19年度相談実績》 ・求職：新規相談 81件 再相談 8件 ・求人：新規相談 24件 再相談 2件 ・あっ旋 33件 ・電話相談 109件 ・その他 13件	C	相談日…毎週火・金曜日 相談時間…午前10時～午後4時 《H20年度相談実績》 ・求職：新規相談 81件 再相談 7件 ・求人：新規相談 16件 再相談 4件 ・あっ旋 35件 ・電話相談 72件 ・その他 21件	商工観光課
		働く女性の母体保護の促進	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。	商工観光課
			B	母親学級などの機会をとらえて、働く女性の母体保護促進に努めている。	B	ママ・パパ教室などの機会をとらえて、働く女性の母体保護促進に努めている。	保健センター
		女性起業家活動への支援	X	市内空き店舗を利用した起業について、起業家支援事業助成制度を創設し支援を行っている。	C	市内空き店舗を利用した起業について、起業家支援事業助成制度を創設し支援を行っている。	商工観光課
②農業に従事する女性への支援	女性農業者の地位向上と農業技術等の活動への支援を行う。	農業技術経営研修会の開催	C	各機関等において実施する研修会への参加、部会による研修会を実施。（20年度は、花き園芸組合女性部において技術研修会を開催予定。）	C	各機関等において実施する研修会への参加、部会による研修会を実施。花き園芸組合女性部においては、講話会を開催。	農政課
		家族経営協定の普及推進による家族農業経営の近代化の促進	C	H20.3.31現在 家族経営協定の締結件数…49件（うち19年度新規16件） 認定農業者を中心として、市長、加須農林振興センター副所長立会いの下、協定が締結された。	C	H21.3.31現在 家族経営協定の締結件数…49件（20年度新規なし） 認定農業者を中心として、市長、加須農林振興センター副所長立会いの下、協定が締結された。	農政課
		農業経営改善支援センター事業への支援	C	農業経営改善支援センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善相談を行っている。 本市においては、「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」中において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行っている。	C	農業経営改善支援センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善相談を行っている。 本市においては、「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」中において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行っている。	農政課
		農業委員などへ女性の参画	C	H20.3.31現在 行田市農業委員…28名（選挙選出委員…24名、選任委員…4名） うち女性委員…2名（選挙選出委員…1名、選任委員…1名） ※7月改選予定	C	H21.3.31現在 行田市農業委員…25名（選挙選出委員…18名、選任委員…7名） うち女性委員…1名（選挙選出委員…0名、選任委員…1名）	農政課
③事業所への啓発	就労環境の整備のために、事業所に対して働きかけを行う。	普及啓発活動の充実 労働時間短縮 介護休業制度・育児休業制度 パートタイム労働法 男女雇用機会均等法 男性の育児休業取得	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。また、事業主及び勤労者を対象に行う行田地区労働学院などを通じて、労務に関する各種の啓発も行っている。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。また、事業主及び勤労者を対象に行う行田地区労働学院などを通じて、労務に関する各種の啓発も行っている。	商工観光課

重点施策7. 女性の負担を軽減するための社会的支援

平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区 A	19年度実績	評価区 A	20年度実績	担当部署
①子育て支援事業の充実	多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業の促進と保育サービスの充実を図る。	子育て支援事業の充実 子育て支援センターの整備充実	A	子育て支援センター (和光) 延利用数 7,517名 (太井) 延利用数 1,673名 (行田市) 延利用数 5,501名 つどいの広場 (ひがし) 延利用児童数 1,168名 (みなみ) 延利用児童数 336名 (みなみかわら) 延利用児童数 870名 (さくら) 延利用児童数 114名 (さきたま) 延利用児童数 23名 延利用児童数 570名 延利用児童数 87名 延利用児童数 29名	A	子育て支援センター (和光) 延利用数 13,584名 (太井) 延利用数 1,507名 (行田市) 延利用数 6,291名 つどいの広場 (ひがし) 延利用児童数 1,121名 (みなみ) 延利用児童数 300名 (みなみかわら) 延利用児童数 1,724名 (さくら) 延利用児童数 588名 (さきたま) 延利用児童数 62名 延利用児童数 728名 延利用児童数 45名 延利用児童数 176名	子育て支援課
		病後児保育事業 ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	B	12園中 7保育所 12園中 11保育所 12園中 12保育所	B	12園中 5保育所 12園中 11保育所 12園中 12保育所	子育て支援課
		保育所職員研修会の開催	A	行田市保育士部会 (14保育所勤務の193名の組織) ・5月19日 研修会実技講習「明日から活かせる保育実技」 ・10月27日 講演「1. 2. 3! 変身しませんか? ~Transformation Education~」	A	行田市保育士部会 (14保育所勤務の193名の組織) ・5月9日 研修会実技研修「ハンカチ・ストックキングを使った子どもの怪我の手当」 ・10月25日 講演「心つないで」 「簡単にできるおやつ」 ・1月17日 新年の集い「運動・うたあそび」	子育て支援課
		放課後児童対策事業の拡充及び既存施設の活用促進	A	・公設民営定員 12ヶ所 520名 ・民設民営定員 2ヶ所 49名 計 14ヶ所 569名 ・特別支援学校児童クラブ 1ヶ所 20名	B	・公設民営定員 12ヶ所 570名 ・民設民営定員 2ヶ所 49名 計 14ヶ所 619名 ・特別支援学校児童クラブ 1ヶ所 20名	子育て支援課
②子育て関連の相談サービスの充実	子育てに関する相談事業を充実させていく。	家庭児童相談事業の拡充	B	延相談件数 1527件 ・性格・生活習慣等 延べ32件 ・知能・言語 延べ1件 ・学校生活 延べ644件 ・家族関係 延べ625件 ・環境福祉 延べ143件 ・障害等 延べ11件 ・非行 延べ69件 ・その他 2件	B	延相談件数 1,270件 ・性格・生活習慣等 延べ 5件 ・知能・言語 延べ 3件 ・学校生活 延べ 569件 ・家族関係 延べ 531件 ・環境福祉 延べ 146件 ・障害等 延べ 5件 ・非行 延べ 8件 ・その他 3件	子育て支援課
		来所・電話・訪問による教育相談事業の充実	C	専門家による定例的教育相談と就学相談を実施。パンフレットを作成し関係機関に配布。来所相談817件、電話相談250件、学校等へ訪問相談67件。	C	市立教育研修センターを基点として、教育相談の受容や早期の諸問題の対応を迅速に進めてきている。これまでに専門家による教育相談、就学相談等を適宜実施。来所相談1,365件、電話相談205件、学校等へ訪問相談131件。	教育研修センター・教育相談所
		子育てや教育に関する情報の収集・提供	B	教育研修センター便りで教育に関する情報を提供。不登校を考える講演会の開催。県教育研究所連盟や県適応指導教室連絡協議会、問題を抱える子ども等の自立支援事業などとの連携を図り、教育に関する情報を収集すると共に保護者や学校へ提供する。	B	いじめ、不登校問題をはじめ、教育相談機関としての機能の充実・向上を図ってきている。教育研修センターとして「センター便り」の定例刊行や教育諸情報を積極的に提供。学校をはじめ関係諸機関との連携強化に努めている。	教育研修センター・教育相談所
			C	子育てや教育に関する図書及びAV資料を購入したり、地域の子育て情報誌を提供している。また、ブックスタート事業においては、子育てに関する情報も提供でき大変好評である。	C	子育てや教育に関する図書及びAV資料を購入したり、地域の子育て情報誌を提供している。また、ブックスタート事業においては、子育てに関する情報も提供でき大変好評である。	図書館

		平成20年度分「きょうだいの男女共同参画プラン」進捗状況調査結果						
育児に関する情報・学習機会の提供	B	母就学級や離乳食教室などを開催し、育児情報や学習機会の提供に努めている。	B	ママ・パパ教室や離乳食教室などを開催し、育児情報や学習機会の提供に努めている。	保健センター			
	C	いきいきはつらつ子育て研修会の実施（講演会3回・「親学講座」10回）	C	いきいきはつらつ子育て研修会の実施（「親の学習」プログラム6回）	ひとつくり支援課			
母親クラブ活動への支援	C	・クラブ会員 54名 ・延事業参加者 529名	C	・クラブ会員 56名 ・延事業参加者 564名	児童センター			
③子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援	子育て中の親同士の仲間づくりを支援する。	幼児学級の開催	F		X	親子で一緒に英語で遊ぼうを開催。（5回）104名が参加。	中央公民館	
			C	2歳以上の未就園児と保護者を対象に、親子・子供同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回開催。参加者数250名	C	2歳以上の未就園児と保護者を対象に、親子・子供同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回開催。参加者数242名	忍・行田公民館	
			C	4回開催し、延べ参加者数は82名	B	6回開催（子育てネットとの共催2回含む）をし、延べ参加者数は345名	佐間公民館	
			C	就園前の幼児・保護者を対象に実施。開催回数6回 参加親子27組	C	就園前の幼児・保護者を対象に実施。開催回数6回 参加親子24組	長野公民館	
			C	未就園児とその保護者を対象に8回実施。32組の申込み 延べ参加人数299名	C	未就園児とその保護者を対象に6回実施。21組の申込み 延べ参加人数188名	星河公民館	
			C	こども広場の開設 毎月第1木曜日の午前中、未就学児の遊び場としホールを開放。親子で自由に遊べる場所作り、親同士の交流を支援する。開催数12回：参加者延べ697名	C	こども広場の開設 毎月第1木曜日の午前中、未就学児の遊び場としホールを開放。親子で自由に遊べる場所作り、親同士の交流を支援する。開催数12回：参加者延べ765名	持田公民館	
			B	「親と子のふれあい教室」8回実施。延べ参加数318名。自然の中で親子でゆったりした時を過ごせるように計画し、又新しく幼児安全法や救急救命を取り入れ好評。	B	少子化と保育園への早期入園で、（周囲に子どもがいない・公演がない）という声が多い中で「幼児学」を8回開催した。講師の笑顔に救われるヤングママが多かった。お母さんたちのほっとした笑顔のためにも、少子化の中での手段を模索しながら継続していきたい。	荒木公民館	
			A	一番大切な時期、同年齢の子どもたちと接することで社会性が培え、母親も多くの友達が出来、広く楽しんだ。	A	地域で知り合う機会が無かった方たちも、交流し合えて楽しい時間を過ごせた。子供同士も楽しそうに接していた。	須加公民館	
			F		F		北河原公民館	
			F		F		埼玉公民館	
			C	入園前の親子を対象に子育て中の親子の交流や学習機会の提供を目的として6回実施。参加者は13組の親子。	C	入園前の親子を対象に子育て中の親子の交流や学習機会の提供を目的として6回実施。参加者は12組の親子。	星宮公民館	
			A	幼児学級（全8回）の開催	A	幼児学級（全8回）の開催	太井公民館	
			A	乳幼児のこどもを持つ親子のふれあいや、親同士の交流を図るため開催。	A	乳幼児のこどもを持つ親子のふれあいや、親同士の交流を図るため開催した。実施回数10回 延べ参加者数194人	下忍公民館	
			C	未就園児を対象に実施 開講回数7回 本年度も地域外からの参加者が有り盛況 延べ受講者80名	C	未就園児を対象に実施 開講回数7回 本年度も地域外からの参加者が有り盛況 延べ受講者76名	太田公民館	
			C	親と子のふれあい教室 年間12回実施 559名	C	親と子のふれあい教室 年間12回実施 622名	地域文化センター	
			F		X	幼児学級4回開催 小さな子どもを持つ家庭を対象に、地域のボランティアグループによる絵本の読み聞かせや歌遊び、折り紙等を通して、子育てを楽しむ方法を学習した。	南河原公民館	
			地域の育児相談の充実	B	子育て支援センター（和光）延相談件数 5,783件 （太井）延相談件数 370件 （行田市）延相談件数 428件	B	子育て支援センター（和光）延相談件数 6,625件 （太井）延相談件数 56件 （行田市）延相談件数 253件	子育て支援課
				C	リーフレット配布及びポスター掲出するなど、情報の提供とあわせて育児相談の充実を努めている。	C	リーフレット配布及びポスター掲出するなど、情報の提供とあわせて育児相談の充実を努めている。	保健センター
			子育てサークルの育成・家庭保育室への助成	B	・家庭保育室 5ヶ所（市内2ヶ所・市外3ヶ所） ・延利用乳幼児数 62名	B	・家庭保育室 5ヶ所（市内2ヶ所・市外3ヶ所） ・延利用乳幼児数 52名	子育て支援課

評価区分 A：計画の完了・目標の達成 B：既存事業の拡充 C：既存事業の継続 X：新規事業 E：実施時期・内容の検討 F：未着手

		平成20年度分、きょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果					
④ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の抱えるさまざまな問題に対して支援を行う。	母子寡婦福祉資金貸付事業の充実	C	貸付申請件数 0件	A	貸付申請件数 0件	子育て支援課
		ひとり親家庭児童就学支度金支給(相談・受付)事業の促進	A	申請件数 42件	A	申請件数 31件	子育て支援課
		児童扶養手当の支給	A	決算額 274,447,700円(延べ10,789名)	A	決算額 279,643,830円(延べ10,902名)	子育て支援課
		ひとり親家庭等医療費支給事業の促進	C	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 支給対象者数(3/31現在) 1,535人	C	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 支給対象者数(3/31現在) 1,571人	保険年金課
		ひとり親家庭自立のための講習会の実施	F		F		子育て支援課
		ひとり親家庭のホームヘルプサービスの実施	F		F		子育て支援課
⑤介護への支援	介護を地域全体の問題としてとらえ、地域でできるシステムを構築する。	在宅障害者地域福祉促進事業の充実	C	平成19年度末利用者数 ・寝具乾燥サービス：17名 ・入浴サービス：0名 ・配食サービス：4名 ・福祉タクシー：277名 ・自動車燃料費助成：735名 ・紙オムツ給付事業：65名	C	各種の在宅の障害者への支援を行った 平成20年度末利用者数 ・寝具乾燥サービス：21名(延べ利用回数76回) ・入浴サービス：0名 ・配食サービス：4名(延べ利用回数577回) ・福祉タクシー：234名(延べ利用回数2,464件) ・自動車燃料費助成：812名 ・紙オムツ給付事業：64名(延べ利用回数739回)	福祉課
		心身障害者地域デイケア施設の充実	C	施設に対する補助 のぞみ園：2,548,800円 夢知無恥：8,310,600円 こころ：5,470,200円	C	市内在住で在宅の障害者が通所している自立訓練や授産活動を行うデイケア施設の運営経費を補助することにより、施設の充実を図り、障害者の社会参加を図る。 対象施設：7施設(市内2施設、市外5施設)	福祉課
		在宅介護支援事業の拡充 ホームヘルパー派遣事業 ショートステイ事業 デイサービス事業 日常生活用具給付事業 在宅介護支援センターの機能の充実	C	火災警報器の設置が消防法の一部改正により増加した。その他の事業も高齢化・核家族化に即応して利用件数は増加した。	C	市内3ヵ所に設置されている地域包括支援センターの機能を強化すべく、定期的に会合を持ち職員の資質の均衡、及び情報の共有化を図り、地域の高齢者の総合相談業務等をおとして、在宅での介護の軽減が図られ、以って主として介護を行っている女性の負担が軽減された。	高齢者福祉課
		特別養護老人ホームなどの整備	C	市内の1施設に対して、社会福祉施設整備資金償還金及び利子の補助を行った。	C	市内の2施設に対して、社会福祉施設整備資金償還金及び利子の補助を行った。地域密着型サービス事業(認知症対応型共同生活介護(グループホーム))の整備を2ヶ所行った。	高齢者福祉課
		障害児(者)生活サポート助成事業の拡充	C	登録事業者：23 利用登録者：358名	C	心身障害者の移送や外出支援を通じ、障害者の円滑な外出支援に資する。 登録事業者：25事業所 利用登録者：465名	福祉課
		生活支援事業の充実	C	公衆浴場入浴料助成事業は利用者が減少した。その他の事業は高齢化、核家族化に即応して利用件数は増加した。	C	配食サービス事業において対象者となる①65歳以上のひとり暮らし②65歳以上の高齢者夫婦が大半を占める。これ以外に65歳未満の者と同居しているが夫婦共働きで高齢者の食事の用意が困難という場合も対象としている。このような状況の申請も増加傾向にあり、家庭と仕事を両立している女性の負担軽減につながっている。	高齢者福祉課

		平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果					
⑤介護への支援	介護を地域全体の問題としてとらえ、地域でできるシステムを構築する。	高齢者向け市営住宅の供給促進	C	市営住宅のバリアフリー化 高齢者の利便性向上を図るため、中層耐火住宅の退去修繕時に住戸内に段差解消用の手摺を設置した。	C	市営住宅のバリアフリー化 高齢者の利便性向上を図るため、中層耐火住宅の退去修繕時に住戸内に段差解消用の手摺を設置した。	建築課
		老人クラブへの支援の充実	C	老人クラブ連合会には運営費及びスポーツ大会委託料を交付し、環境美化運動、スポーツ大会、グランドゴルフ大会、視察研修など活発に事業が行われた。また、各地域では、社会奉仕、教養講座、健康増進事業など行っており、市内82の老人クラブに補助金を交付した。	C	各単位老人クラブの女性会長は80クラブ中6名の登用であるが、全会員約4,400名のうち約2,600名が女性(約60%)会員であり、地域における老人クラブ活動の企画運営等様々な事柄に関し、男性だけでなく女性も活動に参画する機会が増えている。	高齢者福祉課
		介護家族への支援	B	「言語障害」をもつ市民を対象に、ことばの教室を開催していたが、より介護負担の軽減を図るため、ことばの教室の内容を取り入れた地域活動支援センター(Ⅱ型)実施に向けた準備を行った。	A	19年度まで「言語障害」をもつ市民を対象に、ことばの教室を開催していたが、20年度から、より介護負担の軽減を図るため、地域活動支援センターⅡ型(社協実施)に移行した。移行に伴い4～5月は技術支援を行った。	保健センター
⑥地域の子育て・介護支援体制の整備	臨時的・突発的な保育や軽易な介護等を、地域における相互援助活動として実施する支援体制を整備する。	ファミリー・サポート・センターの検討	B	ファミリーサポートセンター事業 会員数 237人 (提供会員 74人・依頼会員 149人・両方会員 14人) 活動件数 延べ987件	B	ファミリーサポートセンター事業 会員数 320人 (提供会員 103人・依頼会員 200人・両方会員 17人) 活動件数 延べ768件	子育て支援課
⑦相談事業の充実	現在実施している各種相談事業を充実させるとともに、女性が抱える多様な問題に対応できる相談窓口の設置を検討する。必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	各種相談窓口の充実	C	19年度相談実績 消費生活相談 118件、結婚相談 111件 無料法律相談 173件、行政相談 82件 引き続き20年度も実施	C	20年度相談実績 消費生活相談 154件、結婚相談 154件 無料法律相談 169件、行政相談 46件 市民相談48件。 引き続き21年度も実施	生活課
			C	・精神障害者の相談窓口を設置し、各種相談に応じている。 配置職員：精神保健福祉士1名、事務職1名	X	障害者や高齢者などの困りごとに課を越えた縦横的な対応をするための窓口である「ふくし総合窓口」を平成20年4月に設置。相談内容に応じて保健所や児童相談所などの関係機関とも連携して相談への対処を図った。 平成20年度相談件数：184件	福祉課
			E	・平成20年度より、縦割りになりがちな福祉分野の行政サービス等を、組織の横断的な活用により総合的な対応ができる仕組みにするため、福祉課内にトータルサポート推進担当(社会福祉主事・保健師により構成)を設置し、健康福祉部各課の連携を図る。平成19年度はトータルサポート推進検討委員会を設置し、「ふくし総合窓口」の設置による総合的な保健・福祉の相談体制充実について検討した。			
			A	子育て総合支援窓口の設置			
		C	相談については、随時受付している。また、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力し、対応。	C	相談については、随時受付している。また、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力し、対応。	人権推進課	
男女共同参画に関する総合的相談窓口の検討	A	平成19年4月から「V I V Aぎょうだ」において、夫婦の問題、DV等の男女共同参画に関する相談の受付を開始した。 19年度相談件数：延べ42件	C	女性相談員が男女の問題に起因、関連する様々な悩み(夫婦の問題、親子の問題、DV、セクハラ等)の相談にのっている。 20年度相談件数：延べ84件	生活課男女共同参画推進センター		

IV. 健康と人権が守られる社会づくりを進める

平成20年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

重点施策8. 生涯を通じた健康づくりへの支援

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方にもとづく健康支援	女性が生涯を通じて、自分の健康づくりに取り組めるよう支援する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	B	母親学級などの機会をとらえて、啓発活動の充実に努めている。	B	ママ・パパ教室などの機会をとらえて、啓発活動の充実に努めている。	保健センター
		母性保護の啓発活動の充実	C	母性健康管理関係リーフレットの配布など、啓発活動の充実に努めている。	C	母性健康管理関係リーフレットの配布など、啓発活動の充実に努めている。	保健センター
		疾病予防講座の開催	B	健康的な生活習慣を身に付けていただけるよう、メタボ予防教室、ヘルスアップ教室、骨粗しょう症予防教室等を開催し、疾病予防意識の高揚を図る。	B	健康的な生活習慣を身に付けていただけるよう、ヘルスアップ教室、骨粗しょう症予防教室等を開催し、疾病予防意識の高揚を図る。	保健センター
		健康づくり講座の開催	B	健康講座や運動講座等を開催し、健康への意識高揚を図る。	B	健康講座や栄養講座等を開催し、健康への意識高揚を図る。	保健センター
		各種検診の内容の充実	B	基本健診(個別健診:集団健診:ヤング健診:肝炎検診)、各種がん検診(胃がん:肺がん:大腸がん:前立腺がん)及び骨粗しょう症検診を実施した。また、骨粗しょう症検診時にミニ講座を実施した。	B	ヤング健診、肝炎検診、各種がん検診(胃がん:肺がん:大腸がん:前立腺がん)及び骨粗しょう症検診を実施した。また、胃がん検診、肺がん検診、骨粗しょう症検診時にミニ講座を実施した。	保健センター
		妊産婦の健康相談、訪問指導の充実	A	妊娠届出時に妊婦相談を実施。また、産婦・新生児訪問指導の体制を整備している。	A	妊娠届出時に妊婦相談を実施。また、産婦・新生児訪問指導の体制を整備している。	保健センター
		ママ・パパ教室(母親学級)の開催	C	1コース3日間:4コースの学級開催	B	1コース4日間:4コースの学級開催	保健センター
		レディース検診(子宮がん、乳がん検診)の充実	B	個別による子宮頸がん検診及び集団による乳がん検診を実施。また、乳がん検診時に自己検診方法のPRを行った。	B	個別による子宮頸がん検診及び集団による乳がん検診を実施。また、乳がん検診時に自己検診方法のPRを行った。	保健センター
		健康相談の充実	B	健康相談・糖尿病健康相談を実施した。	B	健康相談・糖尿病健康相談を実施した。	保健センター
②母子保健の充実	母子の健康を守れるよう、必要なサービスを充実していく。	母子健康手帳の交付	C	673人交付	C	658人交付	保健センター
		乳幼児医療費支給事業の充実	C	こども医療費支給事業の充実 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 支給対象数(3/31現在) 8,727人	C	こども医療費支給事業の充実 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 支給対象数(3/31現在) 9,453人	保険年金課
		乳幼児健診、相談・指導の充実	A	4ヶ月児健診(24回)、1.6歳児健診(12回)、3歳児健診(12回)及び乳幼児相談・訪問指導を実施。相談指導の充実を図るため3歳児健診に臨床心理士を導入し、心理面の子育ての指導・相談を受けることができるようになった。	A	4ヶ月児健診(24回)、1.6歳児健診(12回)、3歳児健診(12回)及び乳幼児相談・訪問指導を実施。相談指導の充実を図るため3歳児健診に臨床心理士を導入し、心理面の子育ての指導・相談を受けることができるようになった。	保健センター
		育児支援の促進	B	母子保健事業を通じて母親の育児不安を解消するなど育児支援に努めている。また多胎児を持つ母親への支援を実施。	B	母子保健事業を通じて母親の育児不安を解消するなど育児支援に努めている。また多胎児を持つ母親への支援を実施。	保健センター
		母子健康教育、保健指導の充実、母子健康診断の充実	B	母親学級、離乳食教室、コアラ教室等を開催し、健康教育、保健指導に努めている。また妊婦健康診査を実施。	B	ママ・パパ教室、離乳食教室等を開催し、健康教育、保健指導に努めている。また妊婦健康診査を実施。20年度から特定健診に係る特定保健指導を実施した。	保健センター
③学校教育等における性教育の充実	互いの性を理解するための教育を充実する。	性に関する教育の推進	C	リーフレット配布など、性に関する教育の推進に努めている。	C	リーフレット配布など、性に関する教育の推進に努めている。	保健センター
			C	各学校ごとに性に関する指導の年間指導計画を作成し、教育課程に位置づけて、男女の相互理解を図りながら系統的に性に関する教育を実施している。	C	各学校ごとに性に関する指導の年間指導計画を再確認し、教育課程に位置づけて、男女の相互理解を図りながら系統的に性に関する教育を実施している。	学校教育課
		性や母性に関する情報・資料の提供	C	リーフレット配布など、資料・情報の提供に努めている。	C	リーフレット配布など、資料・情報の提供に努めている。	保健センター
			C	教育研修センターに関係資料やビデオ教材等を保管し、各学校が利用できるようにしている。	C	市教育委員会や教育研修センターに関係資料やビデオ教材等を保管し、各学校が利用できるようにしている。	学校教育課

		平成20年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果					
④生涯にわたるスポーツ活動の推進	体力づくりや健康維持のための生涯スポーツの推進を図る	スポーツ施設の整備	C	誰もが、気軽に利用できる身近なスポーツ施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、市民プール（室内温水プール蒸気加熱器部品）、総合体育館（小型吸引冷水機、SVヒーター）の各種修繕工事を行った。	C	市内各体育施設の老朽化や備品等の経年劣化に伴い、総合体育館、富士見球場、市民プール、テニスコート、バトミントン得点板等の修繕を行った。	スポーツ振興課
		スポーツに親しむための講習会の開催	C	各地区体育協会の協力を得て、年齢、性別にこだわらず、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室（軽スポーツ、スキー、ヨガ等）を開催した。	C	各地区体育協会の協力を得て、年齢、性別にこだわらず、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催した。（ドッチビー、フロアカーリング、ヨガ、ウォーキング等）	スポーツ振興課
		スポーツ指導者の育成・充実	C	①救急救命講習会（AED・自動体外式除細動器）を開催した。（37名参加） ②行田市スポーツ指導者登録制度に基づき、幅広い人材活用を行った。（30名登録）	C	①救急救命講習会（46名参加）、指導者養成講習会（60名参加）を行った。 ②行田市スポーツ指導者登録制度に基づき、幅広い人材活用を行った。	スポーツ振興課

**重点施策9. 家庭等における暴力への対応**

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、児童虐待の防止	暴力防止のための啓発活動や実態の把握を行う。	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	F		F		生活課男女共同参画推進センター
			C	セクシュアル・ハラスメント問題検討委員会の設置 引き続き、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発に努める。	C	セクシュアル・ハラスメント問題検討委員会の設置 引き続き、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発に努める。	人事課
			C	防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発（浮き城祭・西の市）と毎月の人権相談を実施。	C	防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発（浮き城まつり・西の市）と毎月の人権相談を実施。	人権推進課
		ドメスティック・バイオレンス、児童虐待防止対策の充実	B	行田市被虐待児童等処遇検討会の開催（年3回）	B	行田市被虐待児童等処遇検討会の開催（年9回）	子育て支援課
			C	防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発（浮き城まつり・西の市）と毎月の人権相談を実施。	C	防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発（浮き城まつり・西の市）と毎月の人権相談を実施。	人権推進課
			B	乳幼児健診等の事業実施にあたり、虐待防止に関する視点をもって母子の健康状況の確認や健診未受診者への受診勧奨、家庭訪問を実施して対象児の把握に努めている。また、虐待情報を得た場合は家庭訪問を実施し、防止対策を考えている。	B	乳幼児健診等の事業実施にあたり、虐待防止に関する視点をもって母子の健康状況の確認や健診未受診者への受診勧奨、家庭訪問を実施して対象児の把握に努めている。また、虐待情報を得た場合は家庭訪問を実施し、防止対策を考えている。	保健センター
②被害者への支援	相談体制を充実し、関係機関と連携しながら、被害者への支援を行う。	相談窓口の充実及び緊急一時保護施設との連携	C	相談については、随時受付している。また、相談があった場合には、関係機関と連携・協力し、対応。	C	相談については、随時受付している。また、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力し、対応。	人権推進課
			C	相談を受け、内容に応じて施設への入所や生活保護の手続き、あるいは警察への通報等を各施設と連携して行っている。	C	相談を受け、内容に応じて施設への入所や生活保護の手続き、警察への通報等、各機関と連携して実施。	福祉課
			B	乳幼児健診等の機会を捉え、育児不安などの把握に努めるとともに、児童虐待については県・児童相談所と連携して対応している。	B	乳幼児健診等の機会を捉え、育児不安などの把握に努めるとともに、児童虐待については県・児童相談所と連携して対応している。	保健センター

V. 推進体制を強化する

平成20年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

重点施策10. 男女共同参画に関する庁内推進体制の強化

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①担当部署の機能の充実	男女共同参画の担当部署に政策調整等、必要な機能を持たせる。	推進体制の充実	C	毎年各部署におけるプランの進捗状況を把握し公表することで、庁内の男女共同参画推進体制の充実を図っている。	C	毎年各部署におけるプランの進捗状況を把握し公表することで、庁内の男女共同参画推進体制の充実を図っている。	生活課男女共同参画推進センター
		行田市男女共同参画推進条例の検討	A	「行田市男女共同参画推進条例」の制定（平成19年3月30日交付、4月1日施行）	A	「行田市男女共同参画推進条例」の制定（平成19年3月30日交付、4月1日施行）	生活課男女共同参画推進センター
②計画進行のチェック体制の整備・充実	計画の進捗状況を調査し、状況に応じて、計画を見直すなどの取組を行う。	ギョウダ男女共同参画プランの推進	C	毎年実施するプランの進捗状況調査の中で、各担当部署が自己評価をすることで、プランに基づいた各種事業の展開の促進につながっている。	C	毎年実施するプランの進捗状況調査の中で、各担当部署が自己評価をすることで、プランに基づいた各種事業の展開の促進につながっている。	生活課男女共同参画推進センター
		各施策を計画－実践－評価のサイクルで市民に浸透した事業として実施	C	行財政3ヵ年実施計画の121事業について、事業計画作成段階で評価の視点を取り入れている。本格的な行政評価制度の導入は、今後検討する。	C	行財政3ヵ年実施計画の121事業について、事業計画作成段階で評価の視点を取り入れている。本格的な行政評価制度の導入は、今後検討する。	企画政策課
		計画の進捗状況調査の実施	C	毎年実施。市政情報コーナー及び市ホームページを通じて、調査結果を市民に公表している。	C	毎年実施。市政情報コーナー及び市ホームページを通じて、調査結果を市民に公表している。	生活課男女共同参画推進センター
		中間年での計画の見直し	F		F		生活課男女共同参画推進センター

重点施策11. 市民等との連携

【具体的な取組】

取組の方向	取組の内容	具体的施策	評価区分	19年度実績	評価区分	20年度実績	担当部署
①市民参加による計画推進	計画の推進には市民の協力は欠かせないため、必要な組織の整備に加え、事業の実施に際しては、実行委員を市民から公募するなどの取組を進める。	市政への参画情報・参画機会の提供	A	市政情報コーナー等での会議録閲覧サービスに加え、附属機関等の会議録及び会議の開催情報について、市ホームページに掲載している。	C	市政情報コーナー等での会議録閲覧サービスに加え、附属機関等の会議結果（会議録及び使用資料）や会議開催情報について、市ホームページで情報提供している。	企画政策課
		民間企業・関係団体等への女性の登用の働きかけ	C	「まちづくり出前講座」に男女共同参画に関する講座メニューを登録。	C	「まちづくり出前講座」に男女共同参画に関する講座メニューを登録。	生活課男女共同参画推進センター
		県及び近隣市町村主催事業に協力・参加	C	講演会等における講師の紹介等で連携を図り、互いの事業に協力しあっている。	C	講演会等における講師の紹介等で連携を図り、互いの事業に協力しあっている。	生活課男女共同参画推進センター
②国・県等との連携	市の権限を超えた課題等には、国や県と連携して取り組む。	国や県と連携しての事業推進	C	県の職員に男女共同参画推進審議会委員を委嘱し、連携を図っている。	C	県の職員に男女共同参画推進審議会委員を委嘱し、連携を図っている。	生活課男女共同参画推進センター
		NPOと連携しての事業推進	F	未着手	X	市民公益活動を促進・支援するため、市内で活動している市民公益活動団体などの協力を得て、「行田市市民公益活動基本方針実施計画」を策定した。	生活課
③活動拠点施設の整備	市民の活動の活性化と、市との連携の促進のために活動拠点を整備することを検討する。	活動拠点施設の検討	A	H19年4月、行田市男女共同参画推進センター「VIVAギョウダ」をオープンさせ、同センターを活動拠点として講座、相談等各種事業を展開した。	A	H19年4月、行田市男女共同参画推進センター「VIVAギョウダ」をオープンさせ、同センターを活動拠点として講座、相談等各種事業を展開した。	生活課男女共同参画推進センター

評価区分 A: 計画の完了・目標の達成 B: 既存事業の拡充 C: 既存事業の継続 X: 新規事業 E: 実施時期・内容の検討 F: 未着手

## 1 行政委員会(地方自治法第180条の5参照)

名 称	総委員数 a	女性委 員数 b	比率% b/a=c	昨年度比 率% d	対前年度比 c-d	根 拠 法	担当課
教育委員会	5	2	40.0	40.0	0.0	地教行法	教育総務課
選挙管理委員会	4	1	25.0	25.0	0.0	地方自治法	選挙管理委員会
公平委員会	3	1	33.3	50.0	△ 16.7	地方公務員法	監査委員事務局
監査委員	2	0	0.0	0.0	0.0	地方自治法	監査委員事務局
農業委員会	25	1	4.0	7.1	△ 3.1	農業委員会法	農業委員会
固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	0.0	0.0	地方税法	監査委員事務局
計	42	5	11.9	13.6	△ 1.7		

## 2 執行機関の附属機関

## 法律又は条令により設置されているもの(地方自治法第138条の4、第202条の3参照)

名 称	総委員数 a	女性委 員数 b	比率% c b/a	昨年度比 率% d	対前年度比 c-d	根 拠 法	担当課
行田市行政改革推進委員会	12	3	25.0	25.0	0.0	行田市行政改革推進委員会設置条例	企画政策課
行田市情報公開・個人情報保護運営審議会	9	3	33.3	33.3	0.0	行田市情報公開・個人情報保護運営審議会条 例	総務課
行田市情報公開・個人情報保護審査会	5	1	20.0	20.0	0.0	行田市情報公開・個人情報保護審査会条例	総務課
功績表彰審査委員会	7	1	14.3	14.3	0.0	行田市民功労表彰条例	総務課
行田市人権施策推進審議会	12	0	0.0	0.0	0.0	行田市人権施策推進審議会条例	人権推進課
行田市ホテル等審査会	14	1	7.1	7.1	0.0	行田市ラブホテル建築規制条例	生活課
行田市男女共同参画推進審議会	14	8	57.1	57.1	0.0	行田市男女共同参画推進条例	生活課
行田市防災会議	31	1	3.2	3.2	0.0	災害対策基本法	防災安全課
行田市国民保護協議会	22	1	4.5	4.5	0.0	武力攻撃等における国民の保護のための措置 に関する法律	防災安全課
行田市交通安全対策会議	12	0	0.0	0.0	0.0	交通安全対策基本法	防災安全課
行田市環境審議会	11	1	9.1	18.2	△ 9.1	環境基本法	環境課
行田市観光委員会	9	3	33.3	33.3	0.0	行田市観光委員会条例	商工観光課
行田市融資審査会	13	2	15.4	16.7	△ 1.3	行田市中小企業融資条例	商工観光課
行田市商業振興対策委員会	16	4	25.0	25.0	0.0	行田市商業振興対策委員会条例	商工観光課
行田市民生委員推薦会	14	4	28.6	35.7	△ 7.1	民生委員法	福祉課
行田市児童福祉審議会	0	0	0.0	35.7	△ 35.7	児童福祉法	子育て支援課
行田市介護認定審査会	31	12	38.7	41.9	△ 3.2	介護保険法	高齢者福祉 課
行田市老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0	20.0	0.0	老人福祉法	高齢者福祉 課
行田市国民健康保険運営協議会	18	4	22.2	22.2	0.0	国民健康保険法	保険年金課
行田市予防接種健康被害調査委員会	4	0	0.0	0.0	0.0	行田市予防接種健康被害調査委員会条例	保健センター
行田市都市計画審議会	17	1	5.9	5.9	0.0	都市計画法	まちづくり推進課
行田市水道事業運営審議会	12	3	25.0	25.0	0.0	行田市水道事業運営審議会条例	水道課
行田市下水道事業運営審議会	10	1	10.0	10.0	0.0	行田市下水道事業運営審議会条例	下水道課
行田市水防協議会	16	0	0.0	0.0	0.0	水防法	管理課
行田市営住宅委員会	8	3	37.5	37.5	0.0	行田市市営住宅管理条例	建築課
行田市教育振興奨励金審査委員会	10	2	20.0	20.0	0.0	行田市教育振興奨励金交付条例	教育総務課
行田市奨学生選考委員会	10	3	30.0	30.0	0.0	行田市奨学資金給与条例	教育総務課
行田市立学校給食センター運営委員会	10	1	10.0	0.0	10.0	行田市立学校給食センター設置及び管理条例	学校教育課
行田市障害児就学支援委員会	17	7	41.2	41.2	0.0	行田市障害児就学支援委員会条例	学校教育課

名 称	総委員数 a	女性委 員数 b	比率% c b/a	昨年度比 率% d	対前年度比 c-d	根 拠 法	担当課
行田市費負担教職員選考審査会	20	3	15.0	15.0	0.0	少人数学級編制の実施に係る行田市費負担教職員の採用等に關する条例	学校教育課
行田市社会教育委員会	13	2	15.4	20.0	△ 4.6	社会教育法	ひとつくり支援課
行田市スポーツ振興審議会	15	6	40.0	40.0	0.0	スポーツ振興法	スポーツ振興課
行田市史編さん委員会	10	1	10.0	10.0	0.0	行田市史編さん委員会条例	文化財保護課
行田市文化財保護審議会	10	2	20.0	20.0	0.0	文化財保護法	文化財保護課
行田市郷土博物館協議会	10	5	50.0	44.4	5.6	博物館法	郷土博物館
行田市公民館運営審議会	22	3	13.6	13.6	0.0	社会教育法	中央公民館
行田市立図書館協議会	10	3	30.0	40.0	△ 10.0	図書館法	図書館
行田市産業廃棄物処理施設設置調整審査会	5	0	0.0	-	-	行田市産業廃棄物処理施設等の設置に係る紛争の予防及び調整に關する条例	環境課
計	484	96	19.8	21.1	△ 1.3		

## 3 協議会・委員会

名 称	総委員数 a	女性委 員数 b	比率% c b/a	昨年度比 率% d	対前年度比 c-d	担 当 課	備 考
行田市世界遺産登録推進協議会	11	0	0.0	0.0	0.0	総合政策部	
行田市施設検討委員会	7	2	28.6	28.6	0.0	企画政策課	
行田市友好都市推進委員会	12	0	0.0	0.0	0.0	秘書課	
行田市交通安全対策協議会	41	3	7.3	7.3	0.0	防災安全課	
行田市商業振興事業助成審査委員会	5	1	20.0	16.7	3.3	商工観光課	
行田市地域包括支援センター運営協議会	11	3	27.3	27.3	0.0	高齢者福祉課	
行田市児童、高齢者及び障害者虐待防止協議	13	4	30.8	38.5	△ 7.7	高齢者福祉課	
行田市地域密着型サービス運営委員会	7	1	14.3	14.3	-	高齢者福祉課	
行田市次世代育成支援行動計画推進委員会	15	5	33.3	53.3	△ 20.0	子育て支援課	
行田市医療保健推進委員会	9	2	22.2	12.5	9.7	保健センター	
行田市健康づくり推進協議会	12	4	33.3	38.5	△ 5.2	保健センター	
浮き城のまち景観賞審査委員会	7	2	28.6	28.6	0.0	まちづくり推進課	
行田市武蔵水路改築促進委員会	9	0	0.0	0.0	0.0	管理課	
行田浄水場建設対策委員会	12	2	16.7	16.7	0.0	用地課	
行田市学校給食調査研究委員会	13	12	92.3	76.9	15.4	学校教育課	
行田市小中学校生徒指導強化推進委員会	32	5	15.6	15.6	0.0	学校教育課	
行田市史編さん専門部会	16	1	6.3	6.3	0.0	文化財保護課	
行田市体育指導委員	34	6	17.6	18.8	△ 1.2	スポーツ振興課	
行田市公務災害補償等認定委員会	5	1	20.0	-	-	人事課	
行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	15	5	33.3	-	-	高齢者福祉課	
計	286	59	20.6	20.8	△ 0.2		

審議会等の総数/女性を含む審議会等の総数	64	51	79.7	83.6	△ 3.9		
総 計	812	160	19.7	20.6	△ 0.9		

別表2 評価区分別取り組み状況

表1

評価区分	平成20年度		平成19年度	
	回答数(a)	構成比	回答数(b)	構成比
全回答数	244	100.0	237	100.0
A：計画の完了・目標の達成	21	8.6	22	9.3
B：既存事業の拡充	39	16.0	34	14.3
C：既存事業の継続	131	53.7	122	51.5
X：新規事業	11	4.5	12	5.1
E：実施時期、内容の検討	9	3.7	9	3.8
F：未着手	33	13.5	38	16.0

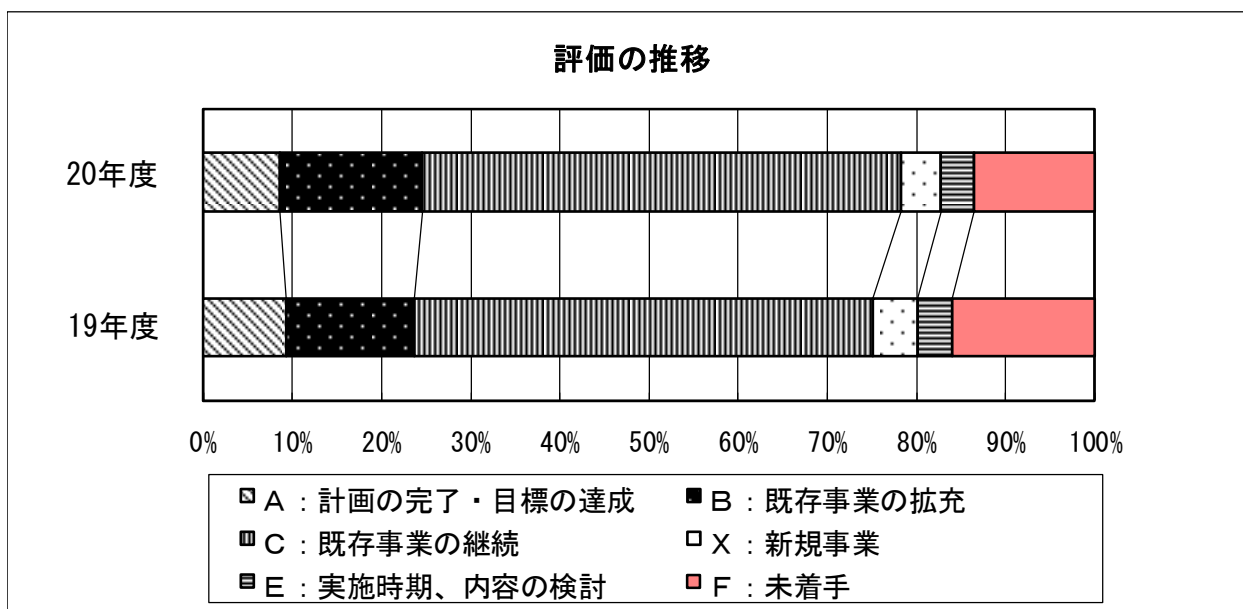


表2

19年度⇒20年度		回答数(c)	構成比(c)/(a)
C⇒A, B	事業の拡充化	3	1.2
X⇒A, B, C	新規事業の定着化	6	2.5
E, F⇒A, B, C, X	懸案事項の事業化	6	2.5
E⇒E	引き続き検討中	7	2.9
E, F⇒F	未着手のまま	31	12.7

<表1について>

\* 20年度において、『A』評価(計画の完了・目標の達成)が8.6%で、19年度に比較し0.7%の減少だが、『B』評価(既存事業の拡充)は16%で、19年度に比較し、1.7%の増加であった。

また、『X』評価(新規事業)は4.5%であり、0.6%減少している。

\* 概ね『B』(既存事業の拡充)、『C』(既存事業の継続)と評価しており、これに、『A』(計画の完了・目標の達成)及び『X』評価(新規事業)を加えると、全体の82.8%を占める。この結果からプランは概ね順調に進捗していると思われる。

また、『E』(実施時期、内容の検討)及び『F』評価(未着手)を合わせると、17.2%と19年度と比べ多少ではあるが減少しており、今後もプランの実現に向けてより積極的な取り組みが必要である。

## 別表2 評価区分別取り組み状況

<表2について>

- \* 『C』⇒『A, B』(事業の拡充化)、『X』⇒『A, B, C』(新規事業の定着化)及び『E, F』⇒『A, B, C, X』(懸案事業の事業化)を合わせると全体の6.2%となり、各部署における積極的な取り組みをさらに期待したい。
- \* 昨年に引き続き未着手のままである事業の割合が12.7%あり(19年度より1.6%減少している)、今後も引き続きその割合を減少させることが課題である。